

令和2年3月25日

保護者 様

藤井寺市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る春休みの取り扱いについて（お願い）

平素から本市学校園の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、国から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の要請を受けて、本市として3月2日（月）～3月24日（火）までの間、市内小中学校、幼稚園全てで、臨時休業を実施し、感染拡大防止に努めておりました。

しかし、大阪府より、「大阪府は感染が拡大している地域」との認識が示されました。また府教委より「府立学校では春休み中の学校における教育活動等は行わないこととする」とし、府立学校と同じ対応をお願いしたい旨の通知がありました。これらの状況から、本市教育委員会として、春休み中については下記のとおりとすることを決定いたしました。

保護者の皆様におかれましては、お子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 春休み中の市立小中学校及び幼稚園における教育活動等（部活動を含む）は行わないこととします。
2. 入学式、入園式については、十分な感染予防対策を取った上で、最小限の人数で挙行する予定です。

※ 4月8日（水）以降の学校園再開の可否については、大阪府の決定事項を受けて、本市の対応を決定します。

※ 今後、国や大阪府からの要請、指示等により対応を変更する可能性があります。その場合は、学校園を通じてご連絡いたしますので、ご了承ください。

※問い合わせ先：藤井寺市教育委員会 学校教育課 ☎072-939-1402